

1591
広報

会館市郷宝園の楽

のほろべつ

●No. 420 ●昭和60年10月1日発行



織田信長が明知光秀に討たれる本能寺の変を舞うのは片倉婦人部のご婦人方。はかまに胴着、腰に刀とその姿もりりしく市民会館で剣舞の練習を続けています。

(代表・吹越愛子さん)

剣舞は、歴史のストーリーにあわせて舞うもので、その内容と節に心打たれるものがあるとのこと。9月29日には、毎年恒例の3市(宝蘭、伊達、登別)による剣舞の交流会が当市の市民会館で行われるそうで、練習にも一段と熱がはいります。

'85
10.1

第3回定例市議会

収入役に長沼 進氏 教育委員に安田麻夫氏同意される

昭和六十年度の第三回定例市議会は、九月十三日から二十日までの会期八日間で開催され、専決処分についてなどの報告三件と一般会計補正予算、登別市助役定数条例を廃止する条例の制定についてなど議案十七件が承認または可決されました。今議会で審議された主な内容をお知らせします。

助役二人制から一人制に

主な議案のうち昭和五十九年度一般会計決算と各特別会計決算は、決算審査特別委員会を設置して閉会中の継続審議とすることになりました。登別市助役定数条例を廃止する条例の制定については、助役二人制から一人制に変更するものです。

助役を二人制とした昭和五十六年当時は、基本構想実現のため課題が山積みされていた

ました。このため事務を分担し早急な対応が必要となり、助役二人制をしましたが、基本構想実現にメドがつかないで平常の一人制に戻すことになりました。

若草中央公園：一部開放へ



昭和六十年度一般会計補正予算は、一億二千三百二十一万円を追加するもので、歳入歳出予算の総額はそれぞれ百二十八億七千六百五十三万円となりました。

補正予算の主なものとは次のとおりです。

- 米消費拡大推進事業経費：六十万円
- 米の消費拡大を図るため市と市民が一体となった各種の施策を行うためのもの

- 市有地法面補修工事費：百五万円
- 若草町五丁目一番地の市有地法面がくずれ危険なため、土砂防止柵、ネット張り等を行ないます。
- 道路維持補修経費：三百万円
- 排水管の清掃や市道の補修舗装を一層促進します。
- 道々上登別室蘭線富士通り改良受託事業費：一億五百四十五万円
- 旧新日鉄住宅から新日鉄ポンプ場まで延長二、四百四十三坪の用地買収と移転補償を行うものです。これらが完了すると改良工事が進められることとなります。
- 若草中央公園整地事業：三百万円
- 現在公園の造成を進めていますが、敷地を整地して公園の一部を開放します。

改正は、現行の市の機構のうち経済環境部を観光経済部に改め、観光部を廃止するもので、十月一日から施行されます。

市道路線の認定は桜木二十六号線外三路線が新たに認定されました。

後藤四郎収入役は十月十日で任期満了になります。これにともない長沼進経済環境部長を後任として選任することに同意されました。

また、安田麻夫教育長は九月三十日で任期が満了となりましたが、再度教育委員会の委員として任命することに同意されました。

秋の行政相談週間 十月十三日～十九日

行政相談委員はみなさんの身近な相談役



行政相談委員
長内 弘氏 (おさないひろむ)
中央町4丁目1番地8 (電話 5-2572)
＜相談は無料です＞
口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

安心して相談できる 行政相談委員

国の仕事によって不利益を被った、役所の事務処理が間違っていると思うが、このような行政に対する苦情や疑問が生じたとき、たいへん心強い味方となってくれるのが「行政相談委員」です。

委員は、国の行政に関する相談を受けると、必要な助言をしたり、関係行政機関に対し、適切な処置をうながしたりして、みなさんからの相談を一つ一つ解決していきます。

行政相談委員は、「行政相談委員法」という法律に基づいて、総務長官から委嘱されている民間の有識者です。ボランティアとして無報酬で活動しており、みなさんの身近な相談役となるよう務めています。

行政相談をとりまとめている総務庁によると、相談件数は一年間に約二十万件、行政相談委員は、このうちの四分の三以上を受け付けており、それだけ役割の大きいことが分かります。

行政相談を申し出る場合は、直接委員の所に出向かれても、手紙や電話で問い合わせることも結構です。

また、行政相談委員は、公平性や中立性を確保するために、法律によって、①守秘義務、②政治的中立、③業務の公平な遂行が義務づけられていますので、安心してご相談ください。なお、相談は無料です。

登別市職員の給与の状況

市職員の給与は、その職場と責任に応じた給料と扶養手当や通勤手当、住居手当などの職員手当、民間のボーナスにあたる期末、勤勉手当から成り立っています。

これら給与の支給基準や方法は、一般家庭の生計費と国や他の地方公共団体、民間企業従業員との給与などの事情を考慮して「登別市職員の給与に関する条例」によって定められています。

以下、昭和六十年四月一日現在での市職員の給与がどのようになっているか概要をお知らせします。

予算と給与

昭和六十年年度の一般会計予算は百二十六億七千九百万円となっています。

このうち一般職の給与費（退職手当及び市が事業主として支払う共済費を除く）は、表一のとおりです。

給料

個々の職員の給料月額、給料表によって決められています。

給料表は、それぞれの職務と責任に応じて六つに区分されていますが、職務ごとの一般会計予算職員数の割合は次のとおりです。

| | |
|--------|-------|
| 部長職 | 2・5% |
| 課長職 | 8・6% |
| 係長職 | 22・6% |
| 係職(上級) | 32・1% |

表一 職員給与費の状況 (昭和60年度一般会計予算)

| 職員数 | 給与費 | | | |
|------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期 末 勤 勉 手 当 | 計 |
| 561人 | 1,448,862千円 | 387,418千円 | 623,864千円 | 2,460,144千円 |

職員総数 604人 (一般会計561人、特別会計43人)

係 職 (中級) 29・0%
係 職 (初級) 5・2%
昭和六十年四月一日現在での一般行政職の平均給料・平均年令・初任給・経験年数による平均給料額は表二のとおりで、初任給は国と同額になっています。

表二 登別市職員(一般行政職)の給料の状況 (昭和60年4月1日現在)

| 平均給料月額及び平均年令の状況 | | 初任給の状況 | | 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 | | | |
|-----------------|-------|--------|----------|--------------------|----------------|----------------|----------------|
| 平均給料月額 | 平均年令 | 学歴区分 | 初 任 給 | 経験年数 学歴区分 | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 | 20年以上 25年未満 |
| 209,300円 | 36.3歳 | 大学卒 | 107,500円 | 大学卒 | 207,900円 | 251,600円 | 284,800円 |
| | | 高校卒 | 90,700円 | 高校卒 | 165,800円 | 210,100円 | 250,500円 |

職員数の上限は「定数条例」で615名と決められていますが、少ない人員で効率的な仕事を目標に、職員数を604名にとどめて予算措置をしています。
全道32市の職員一人当たりの住民数の平均は75.2人(S59.4.1)ですが、当市では96.9人で人口に比較し、全道で3番目に少ない職員数となっています。
なお、昭和60年4月1日現在の職員数は599名となっています。

表三 期末・勤勉手当の状況

| 区 分 | 登 別 市 | | 国 | |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 |
| 6 月 期 | 1.4 ^{月分} | 0.5 ^{月分} | 1.4 ^{月分} | 0.5 ^{月分} |
| 12 月 期 | 1.9 | 0.6 | 1.9 | 0.6 |
| 3 月 期 | 0.5 | | 0.5 | |
| 小 計 | 3.8 | 1.1 | 3.8 | 1.1 |
| 合 計 | 4.9 | | 4.9 | |

退職手当

退職した際に支給される退職手当は、退職時の給料に勤続年数と退職理由に応じて定められた表一四の支給率を

期末勤勉手当

乗じて算出されます。勤続年数が長いほど支給率が高く、また、勤奨を受けて退職する場合は、自己の都合で退職する場合よりも支給率が高くなっています。

特別職の報酬等

市長や助役、市議会議員など特別職に対する報酬などは、市内各層の代表者によって構成される「登別市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決められています。この額は、表一五のとおりで、条例で定めています。

表一四 退職手当の状況

| 区 分 | 登 別 市 | | 国 | |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 自己都合 | 勤 奨 | 自己都合 | 勤 奨 |
| 最高限度額 | 60,000 ^{月分} | 63,525 ^{月分} | 60,000 ^{月分} | 62,700 ^{月分} |
| 勤続20年 | 21,900 | 28,875 | 21,900 | 28,875 |
| 勤続30年 | 41,250 | 54,450 | 41,250 | 54,450 |
| 勤続35年 | 48,125 | 63,525 | 47,500 | 62,700 |

表一五 特別職の報酬等の状況 (昭和60年4月1日現在)

| 区 分 | 給料等月額 | 道内31市との比較(札幌市除く) | | 期末手当 |
|-----|----------|------------------|----------|-------|
| | | 最高額 | 最低額 | |
| 市長 | 625,000円 | 830,000円 | 625,000円 | 4.9月分 |
| 助 役 | 515,000 | 670,000 | 510,000 | |
| 収入役 | 400,000 | 580,000 | 400,000 | |
| 議 長 | 270,000 | 495,000 | 230,000 | |
| 副議長 | 245,000 | 430,000 | 205,000 | |
| 議 員 | 220,000 | 395,000 | 189,000 | |



少年非行と家出の防止 誘惑に負けない 強い意志を 育てよう

少年をとりまく社会環境は、「性」や「暴力」を売り物にした刺激的な強い映画や雑誌、広告等がはびこり、悪化の傾向をたどっています。少年がこれらの環境に流されなため、耐える力と誘惑に負けない強い意志を育てる必要があります。

また、不規則な生活が続いたり、家庭から離れる機会が多かった夏休み明けのこの時期は、少年にとって非行や家出への誘惑の多い季節です。家庭は、少年にとって信頼と愛情に満ちた安らぎの場であらなければなりません。

この時期こそ
◎家庭でのしつけと対話
◎地域の人たちが一体となった愛の声かけが大切です。
やさしい愛情と厳しいしつけで誘惑に負けない強い意志を育てましょう。

市民の文化活動を追って

文化を定義づけると、私たちの日々の暮らしが、長い歴史と経験の中に蓄積し、継承してきた「生活の智慧」と、「型の日本文化」（安田武著）の本の一節にあります。

日ごろ、私たちは「文化人」とか「文化住宅」「文化生活」などと、なにげなく言葉を使っています。しかし、あらためて「文化とは何か」と問いかねられると返答に困まるのではないのでしょうか。

そこで、積極的に文化活動を展開し、市民文化の中核をなす登別市文化協会（三十七団体会員約三千六百名）の中から、六つのサークルの活動を追ってみました。

訪問したサークルは、幅広い年齢層の集まり「吹奏楽部」と「登別美術協会」、親子で加入している「登別親と子の文化の会」、地域婦人の集まり「和裁部」「コーラス部」そして、高令者の方にも人気のある「魚拓同好会」です。

いずれのサークルも、活動に興味を示し、関心のある仲間たちが、自主的に集まり結成されたもので、自分たちが企画・製作したものや、練習の成果を地域社会に向けて問いかけていこうとする姿勢を強く持っています。

その一人、吹奏楽団の佐藤団長さんは「単なる趣味や愛好家の集まりではなく、音楽性豊かなものを追求し、その追求の過程を市民の皆さんに聞いてもらいたい」と話しています。和裁部の飯島会長さ

んも「ひと針ひと針仕上げていく和裁を通して日本人の心を見出し出したい」と言っています。

また、文化協会の新岡会長さんは「親子でいろいろな体験を重ねることで、子供たちとより深いところで接触できるような気がします」と、活動の継続に自信を持っています。他のサークルも同様に「主体性を持って活動をするようにしている」「会員の意識の高揚と、技術の向上を目指して勉強中です」などと、意欲を燃やしています。

しかし、その反面、悩みがないわけではありません。「もっと、地域の方がたが関心を持ち積極的に仲間入りしてほしい」と訴えています。

こうした現状を見てみると、文化活動とは、主体性と創造性をそじて、困難を克服してゆくプロセスにあるといえるのかもかもしれません。

また、文化活動を通して、いろいろな人とふれあうことは、生活に広がりや生まれ、お互いに切磋琢磨をすることによって、より実りある人生を送ることもつながっていると思えます。

今年も、十月中旬から文化祭（登別市文化協会主催）が、市民会館や各地域の公民館などを中心に開催されます。この機会に、あなたも、文化活動に目を向けて参画してみたいかがでしょうか。

市でも、「文化のかおり高いまちづくり」のために、市



魚拓同好会（黒沢友義会長）会員は32名。定例会は、月2回（第2・第3木曜日）午後6時から登別公民館か市民会館で行っている。市民文化祭に照準をあわせて作品づくりに取り組んでいる。

民文化活動の場として施設の整備充実を図りながら、多くの市民の方がたに、優れた芸術・芸能に接していただくこととNHK交響団友楽団演奏会、本多劇場による演劇や市内の音楽サークルを一堂に集めた市民吹奏楽祭などを行っています。



登別親と子の文化の会（新岡保子会長）メンバーは290名。子供たちに名画や人形劇などを鑑賞する機会をつくり、豊かな心を養い、親子で遺跡・史跡などの郷土文化の魅力を体験し、郷土愛を育てている。





市民吹奏楽部（佐藤隆団長）団員は25名。レパートリーは30曲。毎週水・金曜日の午後7時から市民会館で練習に励み、11月23日には定期演奏会を開催予定。現在、団員を募集中。



登別美術協会（諏訪英雄会）35名。各自が、それぞれのテ活動。年に4回開く会の作品の作品を批評したり、研究発表する場となっている。



和裁部（飯島兼千代会長）部員は6名。毎週1回金曜日の午前9時から藤原会館で実習。和服のよき、美しさの再認識を、初心者を対象に年1回講習を開催し、会員の拡大に務めている。



コーラス部（ボニークラック田中ミネ子団長）市内に4グループあるうちのひとつ。メンバーは22名。若草小学校を練習会場に地域の婦人で構成。練習は週1回。人の心に響くハーモニーをと意欲的。

地域との結びつきを励みに



子供たちの 言いたい放題

テーマ・友だち



クラス・二年生の時は、いじめられたよ。男の子にけつとばされたり、ころばされたり、足を引っかけられたり。頭のカットであだ名もつけられた。金太郎とかね。それに鉄棒とかなわ飛びの練習をしようとしてもみんなバラバラで練習にならなかつた。でも三年生になつたらいいめはないよ、先生がおつかないから。それに学級会とか道徳の時間に、みんなで話し合つて解

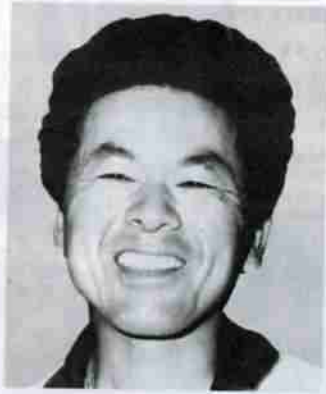
決するんだ。先生、好きだよ。先生は札幌とか東京に行つたら、おみやげを買ってくるんだ。この間は中標津から買ってきた火打ち石、どうして火が出るの質問に答えた人がもらえたよ。いじめがあつたら先生がおこるから全然ないし、今はみんな仲がいいよ。友だち、いやな友だちは、先生とかに告げ口する人、それから遊ぶ時なんか約束の時間を守らない人。でもクラスのみんなは仲のいい友だちだよ。一番楽しいとき・ミニバレエ、ソフトボール、手つなぎおにとサッカー。

●写真は後列右から青木奈緒ちゃん、吉岡佐知子ちゃん、前列右から川上直子ちゃん、本間絹子ちゃん

ふれあい 広場

商売のかたわら小学校四年生から六年生までの子供たちを教えているんですが、練習は朝の五時半から七時まで、夕方にはマラソンをこなすんです。きついでアけど、子供たちに根性がなければできな

ご指導
ごくるうさま



高岸 満則さん
幌西ジャガーズ(少年野球)

桜井千鶴ちゃん(若草町)

小学二年生で アマ無線合格



ギネス
ザ・のほりべつ

桜井千鶴ちゃんは若草小学校の一年生、わずか七歳にして電話級アマチュア無線技士の国家試験に合格しました。試験は八月七日に札幌で行われお父さんに付き添われた千鶴ちゃんはぐうかるかなあ、の不安の中で受験。しかし、合格率約四割の壁をみごと突破しました。桜井さん一家は、お父さんを初めお母さん、長男の貴之君、次男の博志君(写真左)と全員免許を持つハム一家。お兄ちゃんたちを見て、負けずらいな性格が功を奏したのでは、と話すお父さん。そのそばで千鶴ちゃんも、一日も早くコールサインをもらい初交信を胸をふくらませていました。▼自薦、他薦いずれでも結構です。ギネス・ザ・のほりべつでは、我こそは、と思われ方を掲載いたします。ご連絡は公聴広報課へ(TEL 2111内線222)

いと思います。他の子供たちの間でも幌西はきびしいと言われているみたいですよ。でも、部員の子供たちを見てみると、ほとんどが練習を休まず一生懸命なんです。いろんなことがあつても、乗り越えるだけの自信をつけていると思えますね。父兄の方たちも熱心で、用事のない限り、試合には応援に駆けつけてくれます。年々、観客が増えていますので、いい雰囲気ですね。幌西ジャガーズでは部員を募集しています。やる気のある子はどんどんはいって欲しいですね。

生活情報がいっぱい

第八回みんなの消費生活展

市では、各団体と協力し、消費者の保護と利益の擁護、増進を目的に第八回みんなの消費生活展を開催します。

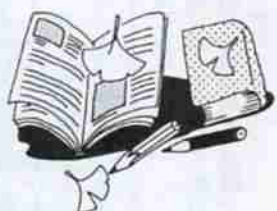
今回のテーマは「北国のくらし」
催しものを盛りだくさん用意していますので、ご近所お誘い合わせのうえ多数ご来場ください。

- ▽日時 10月19日～21日/午前10時～午後3時
- ▽場所 労働福祉センター
- ▽催しもの
- お米フェア：お米の料理、お米の無料配付(数に限りがあります)
- 牛乳の試飲会・色々な牛乳の飲みくらべ
- 計量クイズ：ジャンボポカポチャの重さは？(正解者に粗品贈呈)
- 即売コーナー：生鮭の特売(数に限りがあります)、コープ製

魚のおろし方を学びませんか

市教育委員会では、魚のおろし方や盛り付けなど、板前さんによる料理教室を開催します。当日は生寿司などの作り方も行いますのでご参加ください。

- ▽日時 10月17日、18日/午前10時～正午
- ▽場所 警別公民館
- ▽講師 室蘭商組合
- ▽受講料 500円
- ▽定員 各日とも30名
- ▽用意するもの 筆記用具、前掛、魚用包丁
- ▽申込受付開始 10月1日から
- ▽申込・問合先 警別公民館(Ⅷ⑥8823)



たんぽぽ

読み聞かせの会

たんぽぽ読み聞かせの会は、子供に紙芝居や本を読み聞かせるお母さんのグループです。月に一度

クラシック、ポピュラー、ジャズなどの演奏、またダンス、バレエなど登別市文化協会に所属する団体が芸術の秋にステージを飾ります。

フエスティバル

'85オータム

戦没者などの遺族の方に

特別弔慰金を支給します

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金支給法が改正されました。その概要は次のとおりです。

▽支給対象者

- (1)昭和6年9月18日以降戦死または戦病死された方の遺族で、昭和60年4月1日において遺族年金、公務扶助料などの受給者がいない遺族に改めて額面30万円の国債(10年償還無利子)が支給されます。
- (2)特別弔慰金は、戦没者の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、3親等内の親族のうち先順位者1人に対し支給されます。

▽請求期限 63年6月13日まで
▽問合先 社会課(Ⅷ⑤2111内線296)

※なお、請求に際し、前回の特別弔慰金受給者は、裁定通知書と当該国庫債券をご持参ください。

税金について

学びませんか

税金に対する認識が高まっている今日ですが、企業の中での誤った経理や不十分な税知識は、重大な損失をもたらすことになりかねません。

税金に対する認識が高まっている今日ですが、企業の中での誤った経理や不十分な税知識は、重大な損失をもたらすことになりかねません。

税金に対する認識が高まっている今日ですが、企業の中での誤った経理や不十分な税知識は、重大な損失をもたらすことになりかねません。



女性のための

愛車実習講座

市教育委員会では、初心者女性ドライバーに、車についての知識を深めていただくことと次のとおり愛車実習講座を開催します。

- ▽日時 10月14日、17日/午後6時30分～8時
- ▽場所 市民会館
- ▽定員 20名
- ▽受講料 無料
- ▽持参するもの 筆記用具
- ▽内容 交通事故を起こした時の保険の一般知識、誰にでもできる故障の発見と修理、車を長持ちさせる方法、冬に向けての心

▽展示コーナー 食コーナー、衣住コーナー、計量コーナー、実験コーナー、実演コーナー・電力コーナー、電話コーナーなど

▽申込受付開始 10月7日から
▽申込・問合先 市社会教育課(Ⅷ⑧1100)

家族教室を開催

婦人センターでは、子供とのふれあいの中で、発達心を通じて豊かな心を育てる家族教室を次のとおり開催します。

- ▽日時 10月18日(金)午前10時～正午
- ▽場所 婦人センター
- ▽講師 川崎徹(文化女子大室蘭短期大学教授)
- ▽受講料 無料
- ▽参加申込・問合先 婦人センター(Ⅷ③3511)

苦小牧市で

ミレー展開催

ミレー、ルソー、コロロなどバルビゾン村を根拠地にした画家たちの本格的な美術展が苦小牧で開催されます。

- ▽日時 11月22日～12月3日/午前10時～午後6時30分
- ▽会場 苦小牧市サンプラザ6F持設ギャラリー
- ▽出品点数 80点(油彩、デッサン、水彩など)
- ▽入場料 一般千円(前売り八百円)小・中・高生五百円(前売り四百円)団体一般九百円(前売り七百円)団体小中高生三百円
- ※10名以上を団体として取り扱います。
- ▽問合先 ミレー展実行委員会事務局(Ⅷ014443612785)
- ▽前売り券発売場所 登別美術協会(Ⅷ⑧1100市民会館内)

省エネルギーの

論文を募集

財団法人・省エネルギーセンターでは、省エネルギーの認識を深めていただくため論文を募集します。

テーマ「エネルギーの有効活用」という観点から毎日の生活や仕事の中での省エネルギー体験をふまえた意見を小論文にまとめてください。

- ▽原稿 B4判400字詰原稿用紙5枚程度
- ▽募集期限 10月31日まで
- ※送付先など、詳しくは市社会教育課にお問い合わせください。(Ⅷ⑧1100)

【8】わがちあう幸せ

十月一日から共同募金運動

共同募金は、民間によって経営される社会福祉事業に必要な資金を集める募金です。昭和22年に発足した共同募金運動も、今年で三十九回目を迎えました。

私たちのまわりには、寝たきりやひとり暮らしのお年寄り、体の不自由な人など、恵まれない方が



大きな輪になるよう、あなたのあたたかい思いやりをお寄せください。

共同募金

| 実施月日 | 会場 | 対象地区 |
|--------|----------|----------------------------------|
| 10月14日 | 鷺別公民館 | 若草、栄、富岸、大和 |
| 15日 | 労働福祉センター | 中央、柏木、千歳、来馬、新栄、幌別、常盤、幸、札内 |
| 16日 | 婦人センター | カルルス、上登別、登別温泉、中登別、登別東、登別本、登別港、富浦 |
| 17日 | 鷺別公民館 | 鷺別、美園、上鷺別、若山3・4丁目 |
| 18日 | 労働福祉センター | 富士、片倉、鉦山、川上、青葉、新川、桜木、緑、若山1・2丁目 |

10月25日：労働福祉センター（幌別地区）

▽受付時間 正午～午後12時15分

▽対象児 60年7月出生児

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

※神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査セットを同時に配付します。

里親制度を ご存知ですか

子供が成長するうえで最も必要なもの、それは親の大きな愛です。しかし、不幸にも親の、何らかの事情で一緒に生活できない子供たちがいます。

そこで児童福祉法では、親が引き取れるようになるまでの間、養育してもらおう家庭の制度（里親）を設けています。

家庭に恵まれない子供のために皆さんの暖かいご協力をお待ちしています。

▽問合せ先 市役所母子児童係（Ⅷ⑤2111内線297）または室蘭児童相談所（Ⅷ01434412949）

母親学級

母親とされる方のために、妊娠中の生理や分娩の経過、産後の生活など、内容を五回にわけて講

＜母親学級日程＞

| コース | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-----|---------------------------------|--|-------------------------------|--|--------------------------|
| 月日 | 11月7日 | 11月12日 | 11月15日 | 11月19日 | 11月21日 |
| 担当 | 産婦人科医 | 小児科医・産婦人科医 | 歯科医 | 保健婦 | 保健婦 |
| 内容 | ●妊娠中の生理と分娩経過 ●妊娠中の保 健（映画） | ●新生児の生理 ●育児の考え方 ●育児の考え方 ●産後の生活と 家族計画 | ●妊娠中の歯 の衛生 ●歯に関する 知識 | ●赤ちゃんの お風呂の入れ 方 ●産後の生活 と家族計画 | ●妊婦体操 ●分娩の準備 ●児の準備 |

話、実習を行います。

妊娠にともなう不安の解消や出産に向けての心構え、品物の準備にお役立てください。

定員は五十名で、五日間（一コース）受講できる妊婦に限りです。

▽申込先 保健衛生課（Ⅷ⑤2111内線250、251）

▽会場 労働福祉センター

▽受付時間 午後1時から

3歳児健康診査

医師、歯科医師、保健婦、栄養士による3歳児健康診査を実施します。

▽内容 心身の発育状況、歯科検診、尿検査、栄養指導、生活指導

▽実施月日・会場 10月23日・労働福祉センター

▽受付時間・対象地区 午前10時～11時：柏木、片倉、



2歳児歯科検診

歯科医師、歯科衛生士、保健婦による2歳児歯科検診を次の日程で行います。

▽内容 講話、歯科検診、歯磨き指導、フッ素塗布の予約

▽対象児 58年7月から9月までの出生児

3カ月検診

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽日程・会場・対象地区 10月24日：鷺別公民館（鷺別地区）

不用品タイヤ市



5局2111
内線257

おわけします（売り）

ダブルベット、ソファ（1人用2脚）、ステレオ一式、自転車（幼児用）、ストープ（ポット式、温風式）、冬タイヤ（185-14）電子レンジ、ガスオーブンレンジ

ゆずってください（買い）

二段ベット、食卓イス（ベビー用）ベビーカー、カラーテレビ、洗濯機、自転車（婦人用、小学生女子用）、卓球台、フィギュアスケートぐつ（女子用22cm）、ホッケー用スケートぐつ（男子用22cm）、ピアノ、エレクトーン、オルガン、冷蔵庫、ガス温沸器、ポータブルミシン、水槽（金魚用）

国籍取得の届出 ご相談は法務局へ

六十一年一月一日から改正国籍法が施行され、一定の条件を備えている外国人は、法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することができるようになりました。

この届け出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかがありますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届け出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内（62年末まで）に限ってすることができるとされていますので、早目に法務局に相談してください。

※届け出に必要な書類のことなど、詳しくは札幌法務局室蘭支局にお問い合わせください。（Ⅷ01434416738）

十月は高齢者 雇用促進月間

急速に進む社会の高齢化は社会保障の充実もさることながら、個々の企業で高齢者の労働能力を有効に活用し、雇用の安定を図ることが大切です。

「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法」では、六パーセントの雇用率が義務づけられています。

高齢者を雇用した場合には、高齢者雇用確保助成金、定年退職者等雇用促進助成金など各種の助成制度があります。

法定雇用率の達成と定年の延長にご協力をお願いします。